

1. 趣旨

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 英語4技能評価のあり方
- (2) 記述式出題のあり方
- (3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- (4) その他大学入試の望ましいあり方（ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入試）

3. 委員構成（有識者委員11名、団体代表委員7名）※次ページの委員名簿参照

- ・大学入試や高等教育政策、国語・数学・英語の教科教育や学習評価、特別支援教育、子どもの貧困対策等の専門家を含む有識者委員
- ・国公立大学、公立高等学校、高等学校PTAの団体代表委員
- ・大学入試センター理事長がオブザーバー

4. 審議経過

令和2年1月の初回以来、計28回実施（月2回ペース）

- ・ **外部有識者からのヒアリング**（現役高校生・大学生、現職教員を含む様々な立場の有識者39名から意見聴取）
- ・ **選抜区分ごとの詳細な大学入試実態調査**（令和2年7～9月実施、計48,843選抜区分）の結果を踏まえた議論
- ・ **全大学・全学部へのアンケート調査**（令和2年7～9月実施、回収数：719大学、2,338学部）の結果を踏まえた議論
- ・ 会議は公開で行うとともに、広く国民からWebによる意見募集を実施（令和2年8～9月実施、669件の意見）
- ・ 外部弁護士の協力も得て、過去の検討経緯を整理・検証。そこから得られる教訓を基に大学入学者選抜に係る意思決定のあり方を議論

* 施策の実施状況のフォローアップの必要性、意思決定のあり方に示された諸観点について、広く他の施策においても生かされることを求める旨言及

(◎：座長、○：座長代理)

【有識者委員】 11名

- 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
- 川嶋太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
- 齋木 尚子 東京大学公共政策大学院客員教授
- 宍戸 和成 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
- 島田 康行 筑波大学人文社会系教授
- 清水 美憲 筑波大学大学院教育学学位プログラムリーダー
- 末富 芳 日本大学文理学部教授
- 益戸 正樹 UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役
- ◎ 三島 良直 国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長、東京工業大学名誉教授・前学長
- 両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 渡部 良典 上智大学言語科学研究科教授

【団体代表委員】 7名

- 岡 正朗 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長
- 小林 弘祐 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事
- 芝井 敬司 学校法人関西大学理事長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事
- 柴田洋三郎 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
- 萩原 聡 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
- 牧田 和樹 一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問
- 吉田 晋 学校法人富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長

【オブザーバー】

- 山本 廣基 独立行政法人大学入試センター理事長

第1章 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

1. 大学入学者選抜に求められる原則

原則① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定

- ・各大学が主体的に実施 ・一定のルールをガイドラインとして定めることも重要
- ・卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と連動した入学者受入れの方針の策定の必要性
※選抜という視点に加え、大学と入学者との望ましいマッチングを図る視点も重要

原則② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保

- ・同一選抜区分での公平な条件での選抜、入試情報の公表（形式的公平性の確保）
※同一日・同一試験問題による選抜のみでなく、明確な選抜基準の下、多様な選抜資料を活用することを含む
- ・地理的・経済的条件、障害のある受験者への合理的配慮 等（実質的公平性の追求）

原則③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

- ・高大の円滑な接続（生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の涵養を目指す教育改革に資する選抜）
- ・入学志願者への教育上の配慮（教科・科目等を変更する場合は2年程度前の告知の必要性、入試日程等の遵守）

2. これまでの教訓を踏まえた大学入学者選抜の改善に係る意思決定のあり方

- (1) 議論の透明性、データやエビデンスの重視、多様な意見聴取
- (2) 実現可能性の確認、工程の柔軟な見直し
- (3) 高等学校教育から大学教育までの全体を視野に入れた検討の必要性

3. コロナ禍での大学入学者選抜をめぐる状況変化

- (1) 大学入学共通テストの重要性の高まり（セーフティネット）
- (2) 面接試験等におけるオンライン化の進展
- (3) 緊急時に入試日程等を協議する仕組みの強化の必要性
- (4) 大学入学者選抜に活用される資格・検定試験の安定的実施の課題
- (5) 秋季入学等の入学時期弾力化への対応の必要性

4. 入試システム全体に目配りした総合的な検討の重要性

(1) 一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜との役割分担

- ✓総合型選抜・学校推薦型：一般選抜に比較して丁寧で多面的・総合的な選抜（口頭試問、小論文等の高度な記述式問題の出題等も可能）、入学時期の弾力化にも柔軟に対応可能、感染症耐性の向上等の意義

(2) 一般選抜における大学入学共通テストと個別試験との役割分担

- ✓共通テスト：大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度の評価を主とし、安定的で確実な実施を一層重視（セーフティネット）
- ✓個別試験：各大学の入学者受入れの方針に基づき、当該大学が必要とする能力・適性等の評価を一層重視

1. 記述式問題の意義・必要性

「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「それを的確に、更には効果的に表現する能力」を直接的に評価
 [✓AI等の飛躍的な発展で人間にしかできない創造的な業務の比率が増す中、より多くの学生に、より高度なレベルでこれらの能力を育成する必要性
 ✓選択式問題に慣れた学生は大学でレポート作成等に困難を抱えており、入学後に再教育が必要になっている等の問題の指摘]

2. 大学入学共通テストへの記述式問題の見送りの段階で指摘された課題

- ✓質の高い採点者確保の問題
- ✓正確な採点など採点精度の問題
- ✓採点結果と自己採点との不一致
- ✓大学への成績提供時期の遅れ
- ✓民間事業者の活用に伴う利益相反の懸念の指摘
- ✓採点をめぐる制約から評価できる力に限界があることの指摘

3. 記述式問題に関する出題の実態や大学の意見

(1) 出題の実態

- 国立の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の**62%**
(平成28年度入学者選抜)
国語、小論文、総合問題に限らず、全教科の出題状況を見ると…

国公立大学 (令和2年度入学者選抜)

- **99%の入学者**に対し、一般入試で短文・長文・小論文等^(※)の**記述式問題が出題**されている^(※※)

- 全体の**枝問数**のうち、短文・長文・小論文等の記述式問題の割合は、**32%**

- 志願者数が少なく、歩留率^(※)が高い

私立大学 (令和2年度入学者選抜)

- **55%の入学者**に対し、一般入試で短文・長文・小論文等^(※)の**記述式問題が出題**されている^(※※)

※ 短文・長文・小論文等には、図表・グラフ・絵、英文和訳・和文英訳を含み、短答式・穴埋め式を含まない(以下同じ)
 ※※いずれかの科目において記述式問題(短文・長文・小論文等)に該当する枝問が1問以上出題された選抜区分に係る入学者数

- 全体の**枝問数**のうち、短文・長文・小論文等の記述式問題の割合は、**4%**

- 志願者数が多く、歩留率^(※)が低い
(入学者選抜における構造的な背景)
*歩留率：合格者数に占める入学者数の割合

(2) 大学の意見

- 共通テストでの出題より、各大学の一般選抜で記述式を充実すべきと考える学部が多い

国公立大学

	肯定	否定
共通テストで出題	8%	90%
各大学の一般選抜で充実	78%	20%

私立大学

	肯定	否定
共通テストで出題	17%	81%
各大学の一般選抜で充実	52%	47%

4. 記述式問題の出題推進の考え方

記述式出題の実態や大学の意見等を勘案し、諸課題の克服の困難性を考えると、**各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜において、「自らの考えを論理的・創造的に形成する思考・判断の能力」や「それを的確に、更には効果的に表現する能力」の評価を推進**

共通テスト マーク式問題の中で、知識の理解の質を問う問題や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視

国公立 個別試験 志願者少・歩留率高・記述式を相当数出題 ⇒ **より高度な記述式を出題**

私立 個別試験 志願者多・歩留率低・記述式出題は限定的 ⇒ 効率的な採点・出題の工夫により **記述式の出題増に努める**

国公私共通 **丁寧な選抜が可能な総合型・学校推薦型**では、小論文など思考力・判断力・表現力等を問う評価を推進

5. 記述式問題の出題の推進策

- ✓ 文部科学省、大学入試センター、大学の連携・協力により、
 - ・ 教科・科目ごとの高度な記述式問題の**良問例を整理・公表**、
 - ・ 個別入試における記述式問題の作成・採点効率化の**工夫事例の収集・提供** ◀
- ✓ 私立大学の記述式出題の実態・課題を踏まえた**促進策の実施**
 - ・ 選抜区分ごとの実態調査により**優れた事例**を一覧可能な形で**可視化**、**模範となる取組**をピアレビュー等による評価を踏まえて**認定・公表**

事例

多肢選択をさせた上で選択肢を選んだ理由を書かせる
多肢選択で一定以上の得点を得た答案のみ記述式問題を採点
など

6. 高等学校・大学における教育の充実

(1) 高等学校における教育の充実

- ✓ 日常的な指導や定期考査等で文章を書かせるなど、論理的に説明する力を高める指導を充実 等

(2) 高大連携プログラムの充実

- ✓ 大学が、高校生に、課題を見出し考えをレポートにまとめ発表する活動等を行うプログラム等の提供
- ✓ いわゆる早期履修制度（アドバンストプレイスメント）の適切な推進 等

(3) 大学入学者選抜と大学入学後の教育の一貫した取組の推進

- ✓ 論述能力を育成する質の高い教育プログラムの提供を推進（アカデミック・ライティング等）
- ✓ IR機能による入試と教育の検証

1. 総合的な英語力の育成・評価の意義

読む、書く、聞く、話すのバランスの取れた総合的な英語力の育成が求められている

- ✓国際共通語としての英語
- ✓初中教育段階の取組
- ✓大学の教育研究における必要性
- ✓大学卒業後における総合的な英語力の必要性
- ✓英語資格・検定試験活用の意義（受験者→それまで培ってきた英語力の成果が評価される、留学・就職にも活かせる）

※総合的な英語力の育成・評価の推進に当たっては、文化の多様性を尊重することが重要

※日本語による思考力・判断力・表現力等は英語での発信能力を高める上でも不可欠であり、日本語力と英語力の両方を高めていく方向で検討

2. 「大学入試英語成績提供システム」の見送りの段階等で指摘された課題

- ✓地理的・経済的事情への対応が不十分
- ✓障害のある受検者への配慮が不十分
- ✓目的や内容の異なる試験の成績をCEFR対照表を介して比較することに対する懸念
- ✓文部科学省の民間事業者への関与のあり方
- ✓英語資格・検定試験の活用に関する情報提供の遅れ
- ✓コロナ禍における英語資格・検定試験の安定的実施の課題

3. 英語資格・検定試験の活用の実態や大学の意見

(1) 活用の実態

- 令和2年度の一般入試において、英語の資格・検定試験の「活用あり」の選抜区分により入学した者の割合は、**国公立9%、私立16%**

(2) 大学の意見

- 全体として、**各大学の一般選抜や総合型・学校推薦型で活用すべき**と考える学部が多い

国公立大学

	肯定	否定
共通テストの枠組で活用	25%	73%
一般選抜で活用	22%	76%
総合型・学校推薦型で活用	42%	55%

私立大学

	肯定	否定
共通テストの枠組で活用	34%	65%
一般選抜で活用	53%	46%
総合型・学校推薦型で活用	63%	36%

4. 総合的な英語力評価の推進の考え方

資格・検定試験活用の実態や大学の意見を勘案し、諸課題の克服の困難性を考えると、**各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜で読む、書く、聞く、話すの総合的な英語力評価を推進**

共通テスト

✓「英語」（リスニングを含む）は引き続き実施し、出題内容は不断の改善を図る（可能な限り総合的な英語力を評価）

✓資格・検定試験の活用

※受験者が培ってきた学習成果を入試に活用。対象試験、スコアの扱い、比較方法等は大学が判断（「高3、2回まで」等の限定は不要）

個別試験

（一般、総合、推薦）

活用
形態

①資格・検定スコアを有する学生に対し、共通テストや個別試験の「英語」の代替等を行う。

②資格・検定試験スコアを必須とする選抜を行う（経済的事情への配慮や感染症等で検定の実施が困難となる事態も想定し、スコアを利用しない選抜区分の設定やスコア提出が困難な場合の代替措置等が必要）

✓スピーキング含む独自の総合的な英語力テスト（実施体制が整う一部の大学、外部団体との連携による開発・採点等）

5. 総合的な英語力評価の推進策

国による成績提供の一元管理よりも、各大学の取組や試験実施団体の活動の助長、地域・経済格差を是正する取組が必要

（1）積極的な取組の促進策 ※選抜区分ごとの実態調査により優れた事例を一覧可能な形で可視化、ピアレビュー等による評価を踏まえて認定・公表

（2）地理的・経済的事情への配慮
配慮例 （大学）スコアを利用しない選抜区分も設定、スコアを活用する場合の低廉な受験料の設定
（実施団体）低所得層への検定料減免、オンライン受検の推進、高校会場の拡充 等

（3）文部科学省のイニシアティブによる試験団体及び高大関係者による恒常的な協議体の設置

協議事項例 上記の地理的・経済的事情への配慮のほか、効率的な成績提供、障害者の合理的配慮 等

※英語成績提供システムは、「高3に2回」の限定をしないこと等により活用が困難に
利便性の点でも、試験団体による成績提供のデジタル化が進み、一元的システムの必要性が低下

6. 高等学校・大学における総合的な英語教育の充実

（1）高等学校における英語教育の充実

✓英語の堪能な人材の活用、ICTの活用を含む効果的な指導方法の普及等による地域間・学校間の格差の縮小

✓学校単位でのパフォーマンステストの実施のみならず、資格・検定試験を活用することで英語力の把握・可視化 等

（2）大学入学後の英語教育の充実

※各大学のポリシーに基づき大学生全体の英語力向上、国際的に活躍できる人材育成をそれぞれ推進

✓資格・検定試験活用等による成果の可視化 ✓英語による授業や海外留学の促進など英語活用機会の拡充 ✓IR機能による入試と教育の検証

✓積極的な取組への促進策・好事例の普及 ✓就職時に求められる英語力基準等を調査・共有し、各大学の取組や学生の主体的学修を促進 等7

1. 現状と施策の基本的な方向性

全ての人が必要な教育を受け、能力を最大限に発揮する社会の構築のためには、高等教育を多様な人材が集まり新たな価値が創造される場にする必要（若者・学習者のウェルビーイングの実現）

✓経済的困窮層の進学率の向上 ✓進学率の地域格差・男女格差への配慮 ✓障害のある学生への合理的配慮 ✓日本語指導が必要な生徒の進学率の改善

2. 大学入学者選抜の受験機会における地理的・経済的条件等への配慮

✓大学入学共通テストの高校会場の拡充可能性の継続的検討

試験の安定的で確実な実施や高校・大学関係者の負担、コスト等の観点を勘案しつつ、県ごとでの大学・高校関係者の協議を促進

✓大学入学者選抜のオンライン化の推進

面接等のオンライン化に関する留意事項の提示、学力検査におけるオンライン化の分析・研究

✓特別選抜等の実施

積極的な取組への促進策、先行する**好事例の公表**

好事例の例 養護施設出身者を対象に検定料・入学金を免除した選抜、地域枠・離島枠、進学第一世代を対象とした奨学金、外国にルーツを持つ生徒を対象とした選抜、女性研究者や技術者を育成することを目的とした女子枠 等

※趣旨・方法について社会に対し合理的な説明ができること、入学後の教育に必要な学力の確保に留意

✓英語資格・検定試験の活用に係る配慮

文部科学省、大学、高等学校、資格・検定試験実施団体等の関係者が連携・協力し、可能な限り配慮措置を講じる必要

配慮例 (大学) スコアを利用しない選抜区分も設定、スコアを活用する場合の低廉な受験料の設定
(実施団体) 低所得層への検定料減免、オンライン受検の推進、高校会場の拡充 等

✓受験から入学に至るプロセスへの支援等

入学時学納金の納付時期の猶予、減免等の柔軟な配慮を各大学に要請、各大学の取組の実態を定期的に把握・公表
入学時特別増額貸与奨学金（日本学生支援機構）や生活福祉資金貸付制度（都道府県社会福祉協議会）等の活用について丁寧な周知
高校奨学金事業や自治体独自の貸付制度等について丁寧な周知、実態把握
「高校生のための学びの基礎診断」の費用負担等について調査、施策の充実 等

3. 障害のある受験者への合理的配慮の充実

✓障害者差別解消法改正（私立大学についても合理的配慮の提供が義務化）を踏まえ、取組の一層の充実

✓各大学は障害のある志願者からの申出に丁寧に応じ、先行事例も参考に、何ができるか検討する必要

✓日本学生支援機構において、参考になる考え方や事例を提示

✓英語資格・検定試験における合理的配慮の充実については、試験実施団体と高校・大学関係者等の協議を実施

1. 令和6年度実施の大学入学者選抜に向けて

(1) 第1回大学入学共通テストの実施状況

- ✓暗記した知識を引き出すだけでなく、様々な資料や実社会で用いるようなデータを読み解いたり、与えられた情報を基に考察したりする問題が一定程度出題されたとの評価。
- ✓各大学のアドミッション・ポリシーに照らし、足らざる部分については個別試験における対応が必要

(2) 大学入学共通テストの科目構成等の見直し（新教育課程への対応等）

- ✓「公共」「情報Ⅰ」の新設等に伴う見直し
 - ✓継続的で安定的な実施等の観点から、科目を再編（6教科30科目→7教科21科目）
- ※共通テストはPBTで、「情報」は、問題の発見・解決に向けて情報技術を活用する力を見る出題の工夫を期待。大学の入学者受入れ方針に基づく活用を推進

(3) 入学後の教育に必要な入試科目の設定の推進

定期的な実態調査の実施・公表等を通じて共通テストの活用や個別試験で適切に出題
参考) 商学・経済学部 の個別試験で 数学 を全く課さない選抜区分：22%

2. 秋季入学等の学事暦・修学年限の多様化・柔軟化に対応した大学入学者選抜のあり方

- ✓学事暦、修学年限の多様化・柔軟化と共に入学者選抜方法のあり方の検討も必要
- ✓秋季入学への対応は、総合型・学校推薦型選抜など一般選抜とは異なる選抜基準・方法で選抜する方向が適當。その具体的方法や定員のあり方等について、更に専門的な検討が必要

3. 総合型選抜・学校推薦型選抜の推進

(1) 求める人材の特性に応じた総合型選抜・学校推薦型選抜の推進

- ✓AO入試・推薦入試の入学者数に占める割合は学科系統によって差
- 例 医学24.1% 理学28.0% 歯学29.1% 芸術60.8% 家政63.0%
- ✓総合型選抜・学校推薦型選抜の意義（1章4.）を踏まえ、実施率が低い分野や人材育成上の必要性がある分野においては、**学力の担保、選抜基準の明確化**を図った上で推進を期待
 - ✓アドミッションオフィスの役割・機能強化、アドミッションオフィサーの育成支援に関する調査研究、専門職団体等との連携

(2) 総合型選抜・学校推薦型選抜における学力の適切な把握

例) レポート・小論文作成、口頭試問、資格・検定試験の活用 等

4. 大学入学者選抜におけるデジタル化の推進

(1) 電子出願の推進

- ✓ 共通テストの電子出願については、大学・高校関係者とも協議しながら、できる限り早期の導入に向けて積極的に促進
- ✓ 調査書については、速やかな完全電子化を目指す
(統合型校務支援システムなどの活用や個別選抜の電子出願の導入と連動した形で進めていく必要)

(2) オンライン面接等の推進

各大学における面接のオンライン化の実施状況や課題認識についての実態を踏まえ、留意事項を提示 等

(3) CBT化の推進

大学入試センターにおける調査研究の推進、各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜での先行事例の拡大

5. 大学入学者選抜の改善に係る実施・検討体制

(1) 各大学の入試情報の公表

合否判定の方法や基準、試験問題(複数回実施を可能とするため、試験問題を非公開とする場合を除く)、学部ごとの男女別入学者数、合理的配慮の提供状況、多様な背景を持つ学生の受入れ状況や関連の支援制度等の公表を促し、一定のものは省令上の情報公表の対象とする。

(2) 文部科学省による選抜区分ごとの大学入学者選抜実態調査の定期的実施・公表・分析

(3) 大学入学者選抜等の改善に係る好事例の公表及びインセンティブの付与

〔※ペナルティではなく、
積極的な取組を評価〕

記述式の出題や総合的な英語力の評価、多様な背景を持つ学生の受入れ、入学時期や修学年限の多様化への対応等については、**好事例を認定・公表**(認証評価や修学支援新制度の機関要件に係る情報公表も活用)するとともに、その結果も活用し、**インセンティブの付与**を検討

- 例
- ✓ 国立：第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方の検討状況を踏まえ優れた取組の促進・評価
 - ✓ 私立：私学助成の支援スキームを活用し他の模範となる優れた取組の促進
 - ✓ 公立：好事例の認定結果を設置者等に通知

(4) 大学入試センターの事業・経営の改善

安定的運営のための財源の確保、入試改善のための研究開発の充実

(5) 大学入学者選抜についての高等学校・大学等関係者間の恒常的な協議体の設置

〔※中長期的な課題について
継続的検討〕

- 協議事項例
- ✓ 各年度の入試日程・方法等
 - ✓ 入試文化の変容も含む持続可能な望ましい入試制度のあり方
 - ・ 共通テストの実施時期(雪害や感染症拡大期を回避する観点から、高校教育に与える影響を勘案しつつ例えば12月への前倒しの適否を継続検討)
 - ・ 高校会場の拡充可能性の継続的検討(試験の確実な実施や負担の観点を勘案し、県毎の大学・高校関係者の協議を踏まえ検討)
 - ・ 学びの基礎診断の検証を踏まえつつ、いわゆる基礎学力テストの可能性(CBTの研究開発の可能性をも含む)